

重点10 特別支援教育の推進

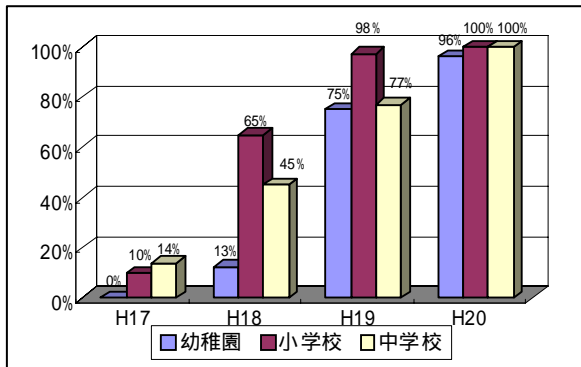
特別支援教育

ねらい

通常の学級に在籍する発達障害児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒が増加する傾向にある中、一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を行うという視点に立って、教育的対応を考える必要があります。そのために、幼児児童生徒の能力や可能性を伸ばし、園・学校における生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や支援を通じて、自立や社会参加に向けた主体的な取組を行います。

現状と課題

個別の教育支援計画策定状況（個別の指導計画を含む）



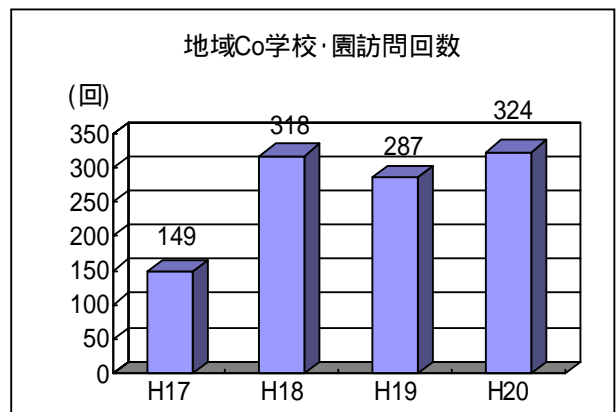
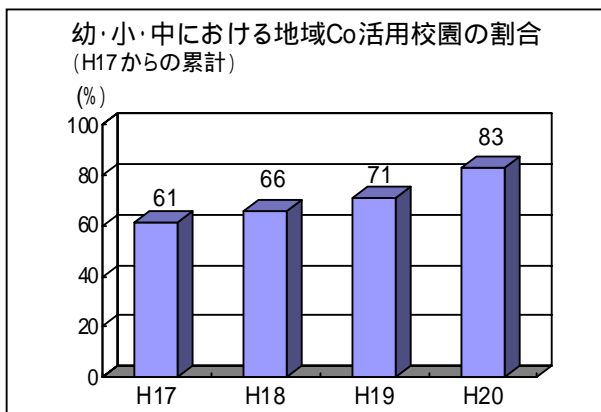
「個別の教育支援計画」を策定している学校・園が増えていきます。今後は、一人一人に応じた指導を充実し、学校全体で支援していくという視点から、通常の学級に在籍している子どもも含めて、「個別の教育支援計画」が必要な子どもに策定されるよう取り組んでいく必要があります。

四日市市特別支援教育連携協議会

本年度は、会議を2回、作業部会を3回開き、乳幼児期から中学校卒業後を見通した一貫した支援を実現していくためのツールとして「相談支援ファイル」の作成を行いました。このファイルがより効果的に利用されるために今後とも関係各機関と検討していく必要があります。



地域特別支援教育コーディネーターの配置（以下、地域Co）



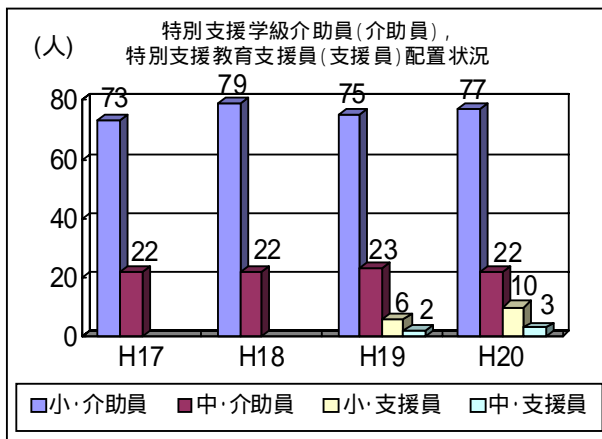
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

一人一人の教育的ニーズに応じた特別な教育的支援を推進する校園内体制を確立するため、助言や連絡調整などを行う地域 Co を平成 17 年度から配置しています。(本年度は、小学校 3 名、中学校 2 名、計 5 名)。校・園からの要請による訪問により、校園内体制が整ってきました。中には定期的な訪問を要請し、体制や支援についての評価と改善を繰り返すところも出てきました。

特別支援学級介助員及び特別支援教育支援員の配置

介助員・支援員は、特別支援学級や通常の学級において、担任を支え、対象となる児童生徒の能力や可能性を伸ばし、生活や学習上の困難を改善するための適切な指導や支援を行うために配置されています。

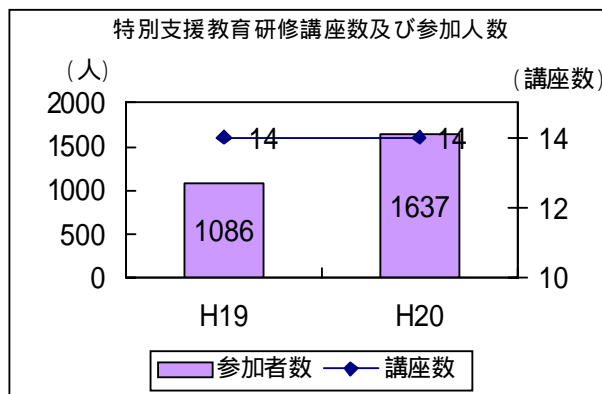
今後も、年々増加傾向にある特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援を行うための配置ができるように取り組んでいく必要があります。



研修講座の充実

特別支援教育への関心が高まり、研修会への出席者も増加しています。

研修したことを日常の実践に生かすとともにし、学校全体に広め、校・園の教職員全員が共通の意識で、一人一人に適切な教育的支援がなされるようにすることが必要です。



特別支援教育の啓発

	内容	備考
冊子	「就学相談の手引き 子どもとともに」	就学相談を受けた保護者、保・幼・小・中に配布
	「特別支援教育校園内体制作り サポートブック」	幼・小・中に配布
	「特別支援教育資料集」	データベースに掲載
講演	特別支援教育講座 2講座	保護者参加可
チラシ	巡回教育相談案内	保・幼・小・中及び保護者

特別支援教育に関する理解を深めるため、冊子の発行、保護者も参加できる研修会の実施、巡回相談の案内チラシの配布によって、啓発をすすめています。



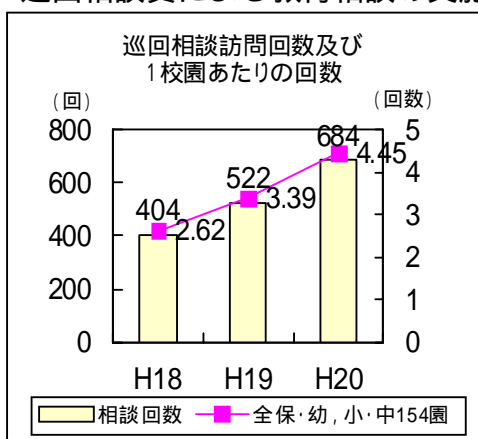
第3章 子どもたちを指導する上で特に重要と考えるもの

特別支援教育相談システムの充実

- 四日市市就学支援委員会

就学相談を受けた子どもについて、従来の就学先の判断のみならず、就学後の課題や配慮事項など個別の教育支援計画につながる支援のあり方についても審議し、学校に伝えました。「個別の教育支援計画」を保護者の了解を得て、保育園、幼稚園の段階で作成するようにし、支援に生かせる情報を小学校に引き継ぐことができるようになりました。特別支援学級だけでなく通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、「個別の教育支援計画」を基にした早期からの継続的な支援につなげることができました。

- 巡回相談員による教育相談の実施



(巡回相談員人数内訳)

	H18	H19	H20
地域Co	3	5	5
巡回相談員	5	9	9
教育支援課職員	3	4	5
計	11	18	19

学校・園を訪問しての相談が増えてきています。

今後は、相談後の子どもや保護者への支援を充実していくことも必要です。

今後の改善方針

特別支援教育校園内体制を確立し、一人一人のニーズにあった教育的支援をすすめるため、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒の「個別の教育支援計画」の策定をすすめます。

「相談支援ファイル」を活用し、途切れのない支援を目指します。そのために「四日市市特別支援教育連携協議会」の場で、成果や課題についての検討を継続して行います。

教職員研修については、学んだことを実践し、その評価を行い改善することができるような連続講座を企画すること、また、指導主事等の学校訪問を充実し、特別支援学級担任などへの指導を継続的に行うことができるようにすることを目指します。

巡回教育相談は、特に保育園・幼稚園では、園や保護者が利用したい時にできるようにすること、その後の早期支援では、幼児のことばの教室や、友達とのかかわりの練習ができる場、保護者の子どもへの接し方を勉強する場等を整備することを目指します。

適正かつ効果的な介助員・支援員の配置を考えていく必要があります。そのためには、実態把握に基づいた支援計画の作成や担任教諭との連携をはじめとする校内支援体制の充実に努め、個に応じた支援体制の構築を図ることが必要です。

また、研修会等の機会を設けて、介助員・支援員の知識や技能のさらなる向上を目指していくことも必要です。